



## 発達検査を含む巡回相談の効果の検討 —北海道・道東地域の一都市に着目して—

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 楓, 浅井, 継悟 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00009452">https://doi.org/10.32150/00009452</a>

# 発達検査を含む巡回相談の効果の検討

—北海道・道東地域の一都市に着目して—

高橋 楓\*・浅井 継悟\*\*

## Effectiveness of Itinerant Consultations including Developmental Testing

### 要 約

巡回相談は学校現場において活用されているが、統一的なモデルが存在しない。本研究では、生活保護世帯が多く、援助資源が限られるA市に着目し、教員の視点から発達検査を含む巡回相談の有効性を明らかにすることを目的とした。小学校を対象に、巡回相談を利用したことがある教員と利用したことがない教員9名に半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。その結果、教員は巡回相談に対して好印象であり、教員が感じている困り感を解消する一つのツールとして巡回相談が利用されていることが示された。また、担任教諭や保護者が変容し、子どもに良い影響を与えていること、良い影響を与えられることで子どもが変容すること、担任教諭と保護者や特別支援教育コーディネーターをつなぐ役割があるなどの効果を感じていることが明らかとなった。これらのことから、発達検査を含む巡回相談の有効性と他の地域における援助モデルになる可能性について考察した。

### 問題と目的

#### 教育現場における連携の必要性

2012年（平成24年）以降、インクルーシブ教育システムや合理的配慮が推進され、多様で柔軟な仕組みを整備し、連続性のある「多様な学びの場」を用意することが求められている。学習面などで著しい困難を示す児童生徒を含めた学級全体に対する指導をどのように行うのか考えていかなければならず（文部科学省、2005）、特別支援教育はもはや特別な教育活動ではなくなっている（森、2013）。

子どもの個別のニーズが多様化し、教員に求められる役割が拡大している昨今、学級担任が単独

で授業を行い、子ども個々のニーズに応じた適切な指導・支援を全て行うことは難しい。そのような中、特別支援教育充実のために、教員がチームで質の高い教育活動を提供していくことが求められており、学校や教員が専門家や専門機関と連携・分担することが重要である（文部科学省、2015）とされており、その一つの支援体制として「チームとしての学校」が重要視されている。チームとしての学校とは、「学校に多様な専門性を持つ職員の配置を進めながら、教員と様々な専門性をもつ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携、協働する学校組織のあり方」（小林、2017）である。教員は様々な専門家と連携を図り、適切に役割分担することで、教員

\*Kaede TAKAHASHI：北海道教育大学大学院修士

\*\*Keigo ASAI：北海道教育大学

キーワード：巡回相談，発達検査，多職種連携

は子どもへの指導・支援により専念できる。

教員と専門家の連携を図る上で、専門家の中には心理士も含まれる。特別支援教育コーディネーターは心理士から検査の分析技術や関係者へのフィードバックの方法を学び、心理士は特別支援教育コーディネーターが導き出した授業面での支援方法を学ぶことによって、お互いの専門性を高める取り組みとなり(中山, 2018), 教員は、コンサルテーションや心理査定などの専門的なサポート、子どもたちへの支援、保護者へのサポートや関係機関との連携役などを期待している(岩瀧・山崎, 2009)。また、支援のカンファレンスでは、心理士が全体の方向付けの役割を期待されることがある(浜谷, 2012)。

小中学校には文部科学省の定めるところにより、特別支援教育コーディネーターを配置することが義務づけられている。特別支援教育コーディネーターに求められる役割には、主に(1)校内の教員の相談窓口、(2)校内外の関係者との連絡・調整、(3)地域の関係機関とのネットワーク作り、(4)保護者の相談窓口、(5)教育的な支援がある。

### 巡回相談の必要性

巡回相談とは、「児童生徒一人一人のニーズを把握し、児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など児童生徒の支援を実施する者の相談を受け、助言することや、支援の実施と評価についても学校に協力する」ことを目的としており(文部科学省, 2010)、一般的には、「外部の専門職が、現場に訪問し、障害児や気になる子について観察した上で障害のある子どもを支援するもの」である(五十嵐, 2010; 鶴, 2012)。

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインによれば、巡回相談員は、各学校を巡回し、教員に対して教育上、特別の支援を必要とする児童等に対する支援内容や方法等に関する支援・助言を行うことを目的として、教育委員会・学校等に配置された専門的知識有する指導主事・教員等を指す。役割としては、①対象となる児童等や学校の教育的ニーズの把握と支援内容・方法に関する助言、②校内における教育支援体制づくりへの助言、③個別の教育支援

計画等の作成への協力、④専門家チームと学校の連携の補助、⑤校内での実態把握の実施に関する助言などである。学校への支援として、①対象となる児童等や学校のニーズの把握、②校内委員会への支援、③校内研修会や理解推進等の支援、④学校と専門家チームをつなぐことが求められている(文部科学省, 2017)。

専門家チームは、望ましい教育的対応について専門的な意見を述べることで期待されており、学校からの申し出に応じてLD, ADHD, 高機能自閉症か否かの判断と対象となる児童生徒への望ましい教育的対応について専門的な意見の提示や助言を行うことを目的として教育委員会に設置される(文部科学省, 2010)。

巡回相談は、総合保育を支援する制度として1970年代から保育現場で普及してきた歴史があり、保育者と相談員が共同して問題を解決する支援の場と考えられてきた(浜谷, 2012)。巡回相談の捉え方は大きく2つに分けられており、巡回相談を制度面・実態面から捉えるものと、コンサルテーションとして捉えるものである(鶴, 2012)。相談員がそれぞれの分野の専門家として、教育とは別の視点から助言することが有効であること(鈴木, 2009)や、教育現場の教員が教員間や保護者との協力関係、外部の専門機関との連携強化ももたらす(浜谷, 2006)など、巡回相談の重要性が指摘されている。巡回相談の実施率は、2007年度(平成19年度)の73.1%に比べると、2014年度(平成26年度)は85.2%、2015年度(平成27年度)・2016年度(平成28年度)は85.4%、2017年度(平成29年度)は85.7%と、2017年度(平成29年度)までに年々増加傾向にある(特別支援教育体制整備状況調査, 2017)。

一方で巡回相談は、各自治体によってシステムや内容が異なっており、自治体の状況によって作られている(五十嵐, 2010)。このように、巡回相談には実施形態が多様にあることや、相談員が大学教授・専門家だとその意見を聞く姿勢が強くなる傾向にあること(浜谷, 2006)、相談の内容はどうしても巡回相談員の専門性に偏ってしまう(権藤, 1998)など、問題点もいくつか指摘されている。

巡回相談のニーズが高まっているにもかかわらず

ず、各自治体によって形態が多様であるがために、巡回相談のモデルとして定まったものがないため、自治体が各々ニーズに合った巡回相談を実施しているのが現状である。

### 発達検査を含む巡回相談

巡回相談は相談員が教育現場を巡回し、専門家として、助言・コンサルテーションを行うものであるが（鈴木，2009；鶴，2012），自治体によっては巡回相談の中に発達検査の実施が含まれている場合がある。この形態の巡回相談は、巡回相談員が学校を訪問し、場合によっては、授業観察など子どもの様子を観察した上で、発達検査を実施し、教員や保護者に検査結果のフィードバックと助言を行っている。検査実施者と助言者が同一であるため、助言者が複数の情報を統合的に捉えた上で助言することが可能である。また、子どもや保護者にとっても、学校という馴染みのある環境で検査を受けたり、助言を受けたりすることで心理的な抵抗感が少ないことが考えられる。教員にとっても、検査者である巡回相談員から直接助言をもらうことで、検査の結果を含めた子どもの支援に関する疑問点をその場で解消することが可能となる。

これまで巡回相談に関する研究は、こうした実施形態に十分に着目されてこなかった。

### 本研究の目的

以上のことから、本研究では、巡回相談の中でも発達検査を含む巡回相談に着目し、教員の視点からその有効性を明らかにすることを目的とする。

巡回相談は小学校、中学校で実施されているが、小学校の方が、巡回相談実施率が高いこと（文部科学省，2018）から小学校教員を対象に調査を行う。

## 方 法

本研究では発達検査を含む巡回相談がシステム化されているA市の小学校に着目する。

### (1) A市について

A市は、北海道の東部、太平洋岸に位置した街

であり、酪農を主力とする農業生産や、森林資源を有する林業、水産業などの産業が盛んであるが、市内での消費額が低下していたり、少子高齢化により、労働力が低下していたりするなど、働く環境が厳しいところもあるのが現状である。

A市の生活保護率は、全国、北海道と比較して高い水準で推移しており、2016年度（平成28年）と比較してみると、全国的生活保護率は1.69%、全道的生活保護率は3.09%に対し、A市は5.11%と、市民の約20人に一人が被保護者である。近年の生活保護率は、2015年度（平成27年度）5.21%、2016年度（平成28年度）5.11%、2017年度（平成29年度）5.02%、2019年度（平成30年度）4.92%となっており、A市的生活保護率も少しずつ改善されているが、依然として生活保護率が多い（生活保護実施概要，2018）。

援助資源の一つであるスクールカウンセラーに関しては、北海道は地理的な要因によって人材の確保が難しく、都市部である札幌市に人材が集中している（宮尾，2019）。A市の小学校においてもスクールカウンセラーが配置されていない学校や月に1回程度の配置の学校も複数存在する。また、医療機関に関しても、A市内には小児科外来において心理・発達相談の受け入れを標榜している病院は2カ所あるが、A市近隣の地域も含めて幅広い地域をカバーしており、受診を希望する患者数に見合っていないことが指摘されている（後藤ら，2018）。

### A市の巡回相談の仕組み

A市教育委員会では、教育委員会に常勤している公認心理師と認定心理士の二名が発達検査を含む巡回相談（以下、巡回相談）を実施している。

発達検査は主に、WISC-IV、新版K式発達検査2001、田中ビネー知能検査Vの3種類を使用している。書面における明確な規定は定まっておらず、学齢期の発達検査として一般的に使用されている検査道具であるため、この3種類を使用している。巡回相談で主に使用している発達検査はWISC-IVで、WISC-IVの実施が難しいと判断された時は、新版K式発達検査2001を使用している。田中ビネー知能検査については、減多に使用されることはないが、WISC-IV並びに新版K式発達検査

2001の実施が困難とされた場合、使用している。

巡回相談の流れとしては、まず学校内で発達検査が必要かどうかを検討し、必要だと判断された場合、保護者の同意を得て、教育委員会に申込書を送る。申込書が届いた教育委員会では心理士と学校の都合の良い日程を調整する。その次に調整した日程に心理士が学校を訪問し、授業を観察した後、約1時間半程度発達検査を行う。検査終了後は、場合によって特別支援教育コーディネーターや担任と検査の結果等を基にコンサルテーションを行うが、正式な結果説明は後日となる。結果説明の日程は、学校、保護者の都合の良い日程を申込書記入し、再度申込書を提出してもらい、心理士と日程を調整する。後日(1ヶ月～2ヶ月後になることが多い。)調整した日程に心理士が再度学校を訪問し、教員と保護者に発達検査結果の説明を行う。その際、A市の巡回相談では、「今後の学習支援に向けて」という内容で結果や学校・保護者の困り感を基に支援方法を提示している。結果と提示された支援方法を基に今後の支援方針を概ね定めたところで巡回相談は終了となる。

## (2) 研究協力者

研究協力者(以下、協力者)は、縁故法により、以下のように選定した。A市内の小学校教員を対象に、今まで巡回相談を利用したことがある特別支援教育コーディネーターと担任教諭、今まで発達検査を含む巡回相談を利用したことがない担任教諭に依頼した。これは、教員の中でも、子どもとのかかわりが密である担任や、特別支援教育

コーディネーターからの声を抽出することによってより有効性・必要性、問題点を明らかにできると考えたためである。

筆者より直接、研究の内容と研究に関わる倫理的配慮について説明を行い、同意を得られた者とインタビューを行った。

同意を得られた者は、巡回相談を利用したことがある特別支援教育コーディネーター3名、巡回相談を利用したことがある担任教諭3名、巡回相談を利用したことがない担任教諭3名、計9名であった(Table. 1)。

## (3) 調査時期

2019年10月から11月に実施した。

## (4) 調査方法

筆者が上記の協力者に対し、研究に関する説明を含めて1時間から2時間程度の半構造化面接を実施した。

調査項目は、現職教員である大学院生2名に対してブレインインタビューを行った。その結果を踏まえて、内容を検討し、調査項目を決定した。調査内容は巡回相談を利用したことがある教員には「巡回相談とはどのようなイメージか」「巡回相談を利用している理由は何か」「巡回相談を利用して良かったと感じる点」「巡回相談を利用して良くなかったと感じる点」等、巡回相談を利用したことがない教員には「巡回相談と聞いてどのようなイメージを持つか」「巡回相談を利用していない理由」等、項目の内容と順番をあらかじめ設

Table. 1 研究協力者

仮名	役 職	役職年数	巡回回数	年 齢	性 別
A	コーディネーター	5	20回以上	40代	女性
B	コーディネーター	1	10回以上	40代	男性
C	コーディネーター	3	10回以上	50代	女性
D	普通級担任(あり)	8	1～5回	40代	男性
E	普通級担任(あり)	32	1～5回	50代	女性
F	普通級担任(あり)	24	10回以上	40代	女性
G	普通級担任(なし)	13	0回	30代	女性
H	普通級担任(なし)	1	0回	20代	男性
I	普通級担任(なし)	2	0回	20代	男性

定した。

インタビューでは、協力者の内容によって、項目の順を入れ替える、質問の表現を協力者の回答を踏まえた形に変更するなどして、具体的な回答になるように実施した。協力者全員より、インタビュー時の録音とメモにも同意を得て記録した。

#### (5) 本研究における倫理的配慮

インタビュー前に、協力者にインタビュー調査依頼書を示し、インタビューの実施方法、データの取り扱い、保管方法、協力者は自由意志によること、インタビュー協力に同意した後も、いつでも撤回できること、いかなる不利益にもならないなど、内容を口頭で説明した。その後、改めて同意の意志確認として、インタビュー調査承諾書へ署名を求めた。同意を得られた協力者に2部署名してもらい、1部ずつ協力者と実施者で保管することとした。

以上の手続きは、北海道教育大学倫理委員会の承認を得て実施した（北教大研倫 2019074002）。

#### (6) データの分類と整理

川喜多（1967, 1970）を参考に、以下のようにデータをカテゴリーで分類し、整理した。なぜなら、小グループから大グループへ発想することで固定概念を破ることができ（川喜多, 1970）、複数人でカテゴリーを分類するため、固定観念に囚われず、新たな発想にたどり着くことができると考えたためである。

インタビュー実施時に、協力者に同意を得て、ICレコーダーを用いての音声録音と適宜メモをした。その音声データを筆者が改めて聞き取り、用いられた言葉や話された順番のまま、文字に起こした。この際、プライバシーへの配慮として、人物や地域、学校などの固有名詞はすべて記号に置き換えている。これを一次テキストとした。

次に一次テキストを話のまとまりによって区切り、整理して二次テキストを作成した。この際、文字情報としてわかりやすさを考慮し、文意に関わりのない相槌や繰り返しは削除した。また、文意が伝わりやすいように語順と表現を一部修正した。

その結果、それぞれの協力者から得られた二次

テキストは、A教諭64枚、B教諭60枚、C教諭76枚、D教諭32枚、E教諭69枚、F教諭66枚、G教諭16枚、H教諭18枚、I教諭22枚、合計423枚となった。

作業手順は次のような順で進められた。まずは、4cm×10cm程度のカード一枚に1テキストを入れた紙片を作り、広げて眺めた。そのうち、近く感じられるカード同士を並べていき、小カテゴリーを作った。続けて、小カテゴリーに見出しを付け、その見出しを眺めながら小カテゴリー同士の集まりを見つけ、大カテゴリーを作成し、見出しを付けた。大カテゴリーを並べ、全体を改めて眺めることで大カテゴリー同士の関係を空間的に配置し直し、それを図として表していくことで図解化を進めた。これを、特別支援教育コーディネーター、利用したことがある担任教諭、利用したことがない担任教諭それぞれ分けて実施した。

## 結果

### カテゴリーの生成

巡回相談を利用したことがある特別支援教育コーディネーター3名、巡回相談を利用したことがある担任教諭3名、巡回相談を利用したことがない担任教諭3名にそれぞれインタビュー調査を実施した。

その結果、計423枚の二次テキストからなる22個の大カテゴリー、60個のカテゴリー、96個の概念が生成された。その内、巡回相談を利用したことがある特別支援教育コーディネーターは、9個の大カテゴリー、27個のカテゴリー、40個の概念が生成され、巡回相談を利用したことがある担任教諭は、8個の大カテゴリー、18個のカテゴリー、37個の概念が生成され、巡回相談を利用したことがない担任教諭は5個の大カテゴリー、15個のカテゴリー、19個の概念が生成された。各カテゴリーと概念、具体例を次の表に示す（Table. 2, Table. 3, Table. 4）。なお、本文中において大カテゴリーを【 】, カテゴリーを〔 〕, 概念を〈 〉で示す。

巡回相談を利用したことがあるコーディネーターの大カテゴリーは【印象】、【効果】、【理由】、【基準】、【巡回相談がない場合】、【指導主事】、【他機

Table. 2 特別支援教育コーディネーター (A教諭, B教諭, C教諭) の各カテゴリー及び概念, 具体例

大カテゴリー名	カテゴリー名	概念名	具体例
印象	巡回相談		普段の子どもたちの生活に活かすためのツール。
	発達検査	発達検査について	根性論・勘だけではなくて、科学的な裏付のような、根拠を得られたっていうことになると思う。
		重要性	結果がきちんと支援に繋がるので、すごく発達検査は大事。
	支援方法	具体的	児童生徒の困り感を具体的に、分かりやすく、教員に提示してくれる。
		明確化	子どもにあった指導が出来るのが良かったと思う。
	次につながる	より分かったり、次につながる為のヒントがある。今までの関りだけじゃなくて、ちょっとプラスになるような気がする。	
	心理士		専門家の言葉や話は全部鵜呑みにはしないんだけど、大事。
	直接聞ける		直に聞けるっていうのも大きい。誰か別の人の言葉ではなくて、直接聞けるっていうことは大きい。
	保護者	支援方法提示	教員だけではなくて、保護者さんにも (具体的な支援方法を提示してくれる)。
		要望により	一つは専門的に知りたいっていう保護者の願い。
効果	担任	安心感	専門家に相談することで、「こんなものもありますよ。」と色々聞かせてもらえるから安心につながる。
		子どもの見方が変わる	子どもの見方が変わる。
	つながる	担任の先生が今度その子のことで困った時に、中に入りやすい。そこ (担任と支援) を繋ぐことがしやすくなる。	
	変容	先生方がまず変わると思う。その子にあった指導とかを使ってくださるようになるので。	
	保護者	安心感	苦しんでいる保護者さんを助ける手立て。
理由	子どもの見方が変わる		プロからみた子どもの姿を知るだけでも (親は) 違うような気がする。
		抵抗感がなくなる	「学校でできますよー」っていう感じだと、親の抵抗は低くなる。
	つながる	(巡回相談は) 両者を (学校と保護者) つなぐための一つでもあると思う。	
	学校との共通理解	学校だけで説明もらうのも駄目だし、親だけが説明聞いちゃうのも駄目で、共通理解測れることがすごく大きい。	
	子どもの変容		先生とか保護者が変わることによって子どもも変わる。
基準	アドバイスがもらえる		客観的・専門的に見てもらったことに基づいたアドバイスがもらえる。
	確認・分析するため		自分がやっていると対して確認したい。
	支援につながる		発達検査でわかった特性をどう普段に活かすか、授業も含めた普段の生活、学校生活に活かすために、利用させてもらってるっていうのが大きい。
巡回相談がない場合	ある		発達もあるかなとなったら巡回 (相談)。
	ない		振り分けている基準は今のところはない。だいたい (発達) 検査が多い。
	考えたことない		なかったら…。考えてみたこともなかった。
指導主事	困り感		保護者と一緒に途方に暮れるんだと思う。「どうしたらいいんだろうね。」って。
	対応する		なかったら、コーディネーターが個人的な知識と経験と、主観が入ったもので、困っている保護者さんや児童や担任に裏付けのない助言をしたと思う。
	他教員と協力する		コーディネーターに限らず先生同士のつながりでなんとかしていく。
他機関	利用する		不登校気味で発達と絡むか絡まないか、微妙っていう時は主事に見てもらう。
	利用しづらい		主事は言い出しにくい。同じコーディネーターでも主幹や、教頭などの管理職であれば言えると思うが。
	心理士がパイプ役になってほしい		医療機関との仲介役や、パイプ役になってくれたらいいなと思う。
不満	ハードルが高い		保護者の中で (病院・児童相談所は) 行きづらいとか (はあるかも)。
	一緒に聞けない		病院等、他の外部機関だと保護者さんを通してお願いをするので直に行けない。
	アドバイスが少ない		病院で受ける検査の結果はあんなに (巡回相談のように) 詳しくは書いてない。
希望要望	ある (二次的なもの)		二次的なもの。巡回相談そのものに悪いイメージがない。例えば、それを受けたことによってショックを受ける方とかもいる。そういう時は事前のケアが必要。
	ない		巡回相談に関して良くなかったと思うことはない。
その他	研修		心理士の子どもの見方、WISCの見方とかっていう研修会ががやれたら嬉しいなって。心理士さんの話をちょっと聞くとか、それだけで勉強にはなると思う。
	常駐		いつもいてほしいなあ。保健の先生と同じくらい大事なような気がする。プロがいてほしいなって思う。
	その他		巡回お願いしてから受けるまでの時間と、結果説明までの時間って、早くても一か月。下手すると2か月かかったりする。需要が多いので、なかなか難しいが、もうちょっと上手く回って貰えると、今はホント、必要だと思う。

発達検査を含む巡回相談の効果の検討

Table. 3 巡回相談を利用したことがある担任（D教諭，E教諭，F教諭）の各カテゴリー及び概念，具体例

大カテゴリー名	カテゴリー名	概念名	具体例
印象	イメージ	巡回相談	学校でははっきりさせられないような専門的なものを、はっきりさせる。
		発達検査	発達検査はあくまでも材料や、情報。
		心理士	（心理士は）話しやすいイメージがある。
	好印象	良くないと感じたことはない	良くなかったと思うことはない。
		事前打合せが必要	説明当日の事前の打合せが持てれば、支援方法の提示が、良くなかったっていう風にはならないと思う。
	心理士からの好影響		（支援方法は）次の日からすぐ活用できるものばかり言ってもらえる。
	担任	利点	普段は気づけないけども、結構秀でてるところが分かると、うまく使っていける。
		高評価	支援方法をいつも具体的に言っていたのは、全部その通りだなあって思った。
		学級経営	学級経営で活かしやすい。
		データ	困り感や、どこで苦手になっているのかっていうのをデータとして分かる。データが出るってことは分析ができる。
支援方法		（提示された支援方法をすぐ使えるので）応用していける。	
支援につながる		支援するヒントになる。	
アドバイス		集団の中でのその子の様子を直に見てもらえるから、アドバイスが適切。	
実感		私たちの気づきになる。	
自信につながる		指導に自信が持てた。	
明確になる		今後の子どもの指導の見通しがとっても明確になる。	
効果	保護者への好影響	第三者の客観的な方に客観的な検査と本人の素の気持ちをもとに、アドバイスをさせていただくことで保護者さんとの関係も良くなる。	
		子どもの好影響	その子の良い部分を伺ったので、ほめるタイミングを逃さずに言えた。
	保護者	安心	不安感を聞いて頂けるので保護者さんが安心する。
		納得する	担任だけでは納得しない部分もあるが、説得力があるから、保護者さんは納得する。
		変容	思ったよりも、自分の子にもいいところがあったと気づけて前向きになれた。
		子どもへの好影響	（保護者が）子どもに対して肯定的（になれる）。
	子どもの変容	（子どもが）自分の理解に繋がる。	
	心理士からのアプローチによる影響	担任	（背中を）押しもらったと思う。
		保護者	非常に前向きになるように伝えてくれるから、お母様方も希望を持てる。
		子ども	本人もあまり気づいていないような部分を引き出してくださる。
基準		振り分けているというか、コーディネーターの先生に相談のってもらっている。	
理由		得意・不得意をはっきりさせることによって、今後の指導にも、子どもたちや家庭の今後の生き方にも役立つというのが理由の一つ。	
巡回相談がない場合		なかったとしたら、校内の先生方でチーム組んで、複数で話を聞いたり、母親のカウンセリングはする。ただ、客観的な検査ができない。	
他機関	印象	やってる内容（発達検査）は同じだが、深刻な場合に、緊急的に駆け込むところが、児童相談所や病院。	
	実態	病院と児童相談所は支援方法を言われたことがない。	
	不満	病院とか児童相談所だと普段の授業の様子は見てもらえない。	
	なし	今やっていただいているので十分、これ以上ない。	
希望要望	増員	人数が増えるってことはホントにありがたい、これからもっと活用したいってことで。	
	回数	もっと来てほしい。	
	その他の要望	強いて言うなら、結果の時刻を少し遅らせてもらえれば、もう少し保護者の方には来てもらいやすくなる。	
その他		使いづらさは、巡回＜病院＜見相みたいない感じ。（巡回相談が使いやすく、だんだん使いづらくなる）	



Table. 4 巡回相談を利用したことがない担任 (G教諭, H教諭, I教諭) の各カテゴリー及び概念, 具体例

大カテゴリー名	カテゴリー名	概念名	具体例
印象	巡回相談	良い	スペシャリストじゃないですけど、自分たちが、知らないこと、気づけてないことを見てもらって、その子に対しての、適切な手立てとか、を教えてくれる人が来てくれるっていうイメージですね。巡回相談って。
		悪い	自分が経験してないのもあると思うんですけど。回数が少ないイメージ。そんな頻頻にきてるっていうイメージがないですね。
	心理士	良い	困ったときに来てくださって、アドバイスをして下さる方。
		悪い	すごい勝手なイメージですけど、A市内をぐるぐる回ってる。カウンセラーさんみたいな形で。
非選択	内容次第		一回経験してれば、あの子一回見てももらった方がいいかな〜とか、見てもらってこんなこと知れて、あの時助かったなあとか、あったら、また受けて！って思う気がする。その内容次第かなとは思う。
	必要なし		通級担当の先生といろいろお話とか、交流をして、方法を幾教えてくれるから使ってない。
曖昧	不明確	スクールカウンセラーとの違い	スクールカウンセラーにお願いするのか、巡回相談にお願いするのか、その違いも自分は怪しい。
		心理士について	心理士さんの活用の仕方がわからないですね。
	必要かどうか	どんな子が巡回相談に出すほどの子なんだろうっていうのが自分の中である。	
	巡回相談を知らない		単純に、いつどんな形で巡回相談を受けて、巡回相談を受けることによって、どんなことが起きるかっていうのを、経験してない。
期待感	地域		心理士じゃない人に対して知識を広げてほしい。
	保護者		保護者の方もすんなり受け止められる言い方があったらいいのかなって思っている。
	学校		自分以外の視点から見た、いろんな手立てが知りたいっていうのはやっぱりある。
希望要望	校内研修		こういうときに来てもらえるんですよ、とか、こういうアドバイスしてもらえるんですよ、とか、そういうプラスのイメージがあれば、研修を受ける側の先生も(使いやすい)。
	アドバイス		専門機関とどうつながっていくかのアドバイスとか。
	増員		もうちょっと相談員の人数が増えればいいかなあ。
	常設		欲張れば、常設。
	直接支援		指導に対して困っている面があると思うので、そういうところで実際に、やってもらって、子どもの反応が知りたいなってところはある。
	大学での講義		心理士さんが大学で、教育大生に授業するとかってあるんですか?大学の時点でそういうこと学んで、知ってて現場に来るって、結構強みなのかなって(思う)。

関], [不満], [希望要望] となった。【印象】は〔巡回相談〕, [発達検査], [支援方法], [心理士], [直接開ける], [保護者] のカテゴリーからなり, [発達検査] はさらに〈発達検査について〉, 〈重要性〉の概念からなり, [支援方法] は〈具体的〉, 〈明確化〉, 〈次につながる〉の概念からなり, [指導主事] は〈利用する〉, 〈利用しない〉の概念からなり, [保護者] は〈支援方法提示〉, 〈要望により〉の概念からなった。【効果】は〔担任〕, [保護者], [子ども] のカテゴリーからなり, [担任] は〈安心感〉, 〈子どもの見方が変わる〉, 〈つながる〉, 〈変容〉の概念からなり, [保護者] は〈安心感〉, 〈子どもの見方が変わる〉, 〈つながる〉, 〈学校との共通理解〉, 〈変容〉の概念からなった。【理由】は〔アドバイスがもらえる〕, [確認・分析するため], [支援につながる] のカテゴリーからなった。【基準】は〔ある〕, [ない] のカテゴリーからなった。【巡

回相談がない場合〕は〔考えたことがない〕, [困り感], [対応する], [他職員と協力する] のカテゴリーからなった。【指導主事】は〔利用する〕, [利用しづらい] のカテゴリーからなった。【他機関】は〔心理士がパイプ役になってほしい〕, [不満] のカテゴリーからなり, [不満] は〈ハードルが高い〉, 〈一緒に聞けない〉, 〈アドバイスが少ない〉の概念からなった。【不満】は〔ある〕, [ない] のカテゴリーからなった。【希望要望】は〔研修〕, [常駐], [その他] のカテゴリーからなった。

巡回相談を利用したことがある担任教諭の大カテゴリーは【印象】、【効果】、【心理士からのアプローチによる影響】、【基準】、【理由】、【巡回相談がない場合】、【他機関】、【希望要望】、【その他】となった。【印象】は〔イメージ〕, [好印象], [心理士からの好影響] のカテゴリーからなり, [イメージ] は, 〈巡回相談〉, 〈発達検査〉, 〈心理士

の概念からなり、〔好印象〕は〈良くないと感じたことがない〉、〈事前打ち合わせが必要〉の概念からなった。【効果】は〔担任〕、〔保護者〕、〔子ども〕のカテゴリーからなり、〔担任〕は〈利点〉、〈高評価〉、〈学級経営〉、〈データ〉、〈支援方法〉、〈支援につながる〉、〈アドバイス〉、〈実感〉、〈自信につながる〉、〈明確になった〉、〈保護者への好影響〉、〈子どもへの好影響〉の概念からなり、〔保護者〕は〈安心〉、〈納得する〉、〈変容〉、〈子どもへの好影響〉の概念からなり、〔心理士からのアプローチによる影響〕は〈担任〉、〈保護者〉、〈子ども〉の概念からなった。【他機関】は〔印象〕、〔実態〕、〔不満〕のカテゴリーからなった。【希望要望】は〔なし〕、〔増員〕、〔回数〕〔その他の要望〕のカテゴリーからなった。

巡回相談を利用したことがない担任教諭の大カテゴリーは【印象】、【非選択】、【曖昧】、【期待感】、【希望要望】となった。【印象】は〔巡回相談〕、〔心理士〕のカテゴリーからなり、〔巡回相談〕は〈良い〉〈悪い〉の概念からなり、〔心理士〕も同様に〈良い〉、〈悪い〉の概念からなった。【非選択】は〔内容次第〕、〔必要なし〕のカテゴリーからなった。【曖昧】は〔不明確〕、〔巡回相談を知らない〕のカテゴリーからなり、〔不明確〕は〈スクールカウンセラーとの違い〉、〈心理士について〉、〈必要かどうか〉の概念からなった。【期待感】は〔地域〕、〔保護者〕、〔学校〕のカテゴリーからなった。【希望要望】は〔校内研修〕、〔アドバイス〕、〔増員〕、〔常設〕、〔直接支援〕、〔大学での講義〕のカテゴリーからなった。

## 各カテゴリーの構築と内容

### (1) 利用したことがある教員（特別支援教育コーディネーター、担任）

全体的に巡回相談や心理士に対して好印象であることが明らかとなった。特に担任教諭は、【効果】について述べるが多かった。また、コーディネーター、担任教諭ともに、不満が少なく、不満として挙げていたものも、「二次的なもの。巡回相談そのものに悪いイメージがない。例えば、それを受けたことによってショックを受ける方とかもいる。そういう時は事前のケアが必要。」等、二次的なものであり、巡回相談そのものに対する

不満は、今回は挙げられなかった。一方で、他機関の利用や指導主事の利用については、「病院や児童相談所はハードルが高い」「指導主事は使いづらい」等やや否定的な意見が多く挙げられた。「(前略) 深刻な場合に緊急的に駆け込むところが児童相談所や病院」等の意見もあり、教員や保護者にとって他機関や指導主事はハードルが高く、利用しづらい様子である。

### (2) 利用したことがない教員

巡回相談を利用したことがない教員は、知っているが今は必要がないため利用していない一方で、巡回相談や心理士に対しての認識が曖昧であることが明らかとなった。また、期待感も抱いており、「巡回相談について知りたいから研修をしてほしい」「心理士について知りたいから研修をしてほしい」「アドバイスがほしい」等の希望要望が挙げられた。

### (3) 各カテゴリーの類似点および相違点

巡回相談を利用したことがない教員の【曖昧】、【非選択】と巡回相談を利用したことがある教員（特別支援教育コーディネーター、担任）の【巡回相談がなかった場合】の内容が類似していることが明らかとなった。例えば、巡回相談を利用したことがない教員では、「(前略) 校内で対応できているから利用していない」、巡回相談を利用したことがない場合の教員の対応では「(特別支援教育) コーディネーターに限らず先生同士のつながりで何とかしていく」等と述べられた。

また、巡回相談を利用したことがない教員の【希望要望】と巡回相談を利用したことがある教員の【効果】、【希望要望】の内容がそれぞれ類似していることが明らかとなった。例えば、巡回相談を利用したことがない教員では〔アドバイス〕の中で「支援方法を知りたい」「(前略) 可能であれば研修していただいたりとかも」等と述べられており、巡回相談を利用したことがある教員では〔担任〕の〈アドバイス〉の中で「集団の中でのその子の様子を直に見てもらえるから、アドバイスが適切」「(前略) 研修とかもてたら面白い」等と述べられた。

さらに、先にも述べたが、巡回相談を利用した

ことがある教員の中の【効果】と【他機関】、【指導主事】の内容が相反していることが明らかとなった。例えば、【効果】では先にもあるが、〈アドバイス〉の中で「集団の中でのその子の様子を直に見てもらえるから、アドバイスが適切」等と述べられており、【担任】の〈変容〉の中では「発達検査のイメージがわかりやすく、先生方も慣れてきたから抵抗感がなく、リピーターが多い」等と述べられている。一方で、【他機関】や【指導主事】では、〔不満〕の中で「病院や児童相談所だと授業の様子を見てもらえない」、〔使いづらい〕の中で「主事は(ほかの教員に利用してみないかと)言い出しにくい(後略)」等と述べられた。

以上にある抽出したカテゴリーを図解化し、全体としてまとめたものがFigure. 1である。担任教諭、保護者、つながりについてそれぞれ実線で囲い、さらに細かく分類したカテゴリーを破線で囲った。また、一方向の矢印は教員や保護者の考えの変化を表し、双方向の矢印は、影響し合っていることを表している。

(4) 効果の検討

【効果】を詳しく見ていくと、担任教諭は、発

達検査の結果を聞くことで「専門家に相談することで、こんなものもありますよっていうことを色々聞かせてもらえから、安心につながる」「指導に自信が持てた」等、担任教諭自身の自信や安心感につながっていたり、「(前略)資料をいただいたことが今後にとっても役立った」「今後の子ども支援の見通しが明確になった」「学級経営で活かしやすい」等、発達検査の結果のデータによって明確になり、次の支援につながったり、提示した支援方法が学級経営に活かすことが出来ると考えていることが明らかとなった。また、そういった考えが、「私たちの気づきになった」「普段は気づけないけども結構秀でているところが分かって、うまく使っていける」「支援方法をいつも具体的に言っていたのは、全部その通りだなあって思った」等、教員の実感や利点、高評価となり、教員が変容する。そして、「心理士さんから見たらこう見えるっていることは、見方が広がったって考えられる」等、子どもの見方が変わることで、「その子の良い部分を伺ったので、ほめるタイミングを逃さずに言えた」「第三者の客観的な方に客観的な検査と本人の素の気持ちをもとに、アドバイスをさせていただくことで保護者さんとの関係

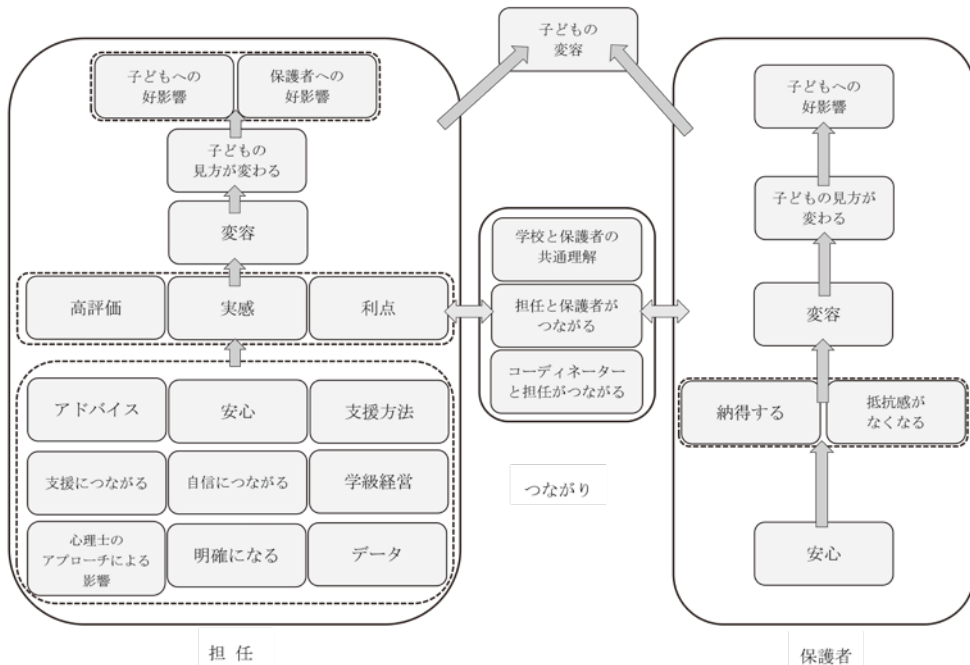


Figure. 1 インタビュー内容の全体図

も良くなった」等、子どもや保護者へ良い影響がでることが明らかとなった。

あわせて、教員のことだけでなく、保護者について述べられることも多くあった。保護者が発達検査の結果を聞くことで、「不安感を聞いて頂けるので保護者さんが安心する」等、安心感を得られ、その安心感が今度は「(前略)親の抵抗は低くなった」等、発達検査などに対する抵抗感がなくなり、「担任だけでは納得しない部分もあるが、説得力があるから保護者さんは納得する」等、納得しやすくなったことで、「思ったよりも、自分の子にもいいところがあったと気づけて前向きになれた」等、保護者が変容する。保護者が変容することで、「プロからみた子どもの姿を知るだけでも(親は)違うような気がする」等、子どもの見方が変わり、「(保護者が)子どもに対して肯定的(になれる)」等、子どもへの良い影響が得られることが明らかとなった。

担任教諭が変容し、子どもや保護者へ良い影響を与え、保護者が変容することで子どもへ良い影響を与える。この担任教諭と保護者の双方向からの良い影響を与えられることで子どもが変容する(「先生とか保護者が変わることによって子どもも変わる」等)。そして、特に特別支援教育コーディネーターが「担任教諭、保護者、(特別支援教育)

コーディネーターがつながりを持てた」等、この流れをつなぐ役割として巡回相談が効果的であると考えることが明らかとなった。

以上の【効果】を図解化し、まとめたものがFigure. 2である。なお、肯定的な捉えをしているカテゴリを実線で囲い、肯定的でないカテゴリを破線で囲った。また、教員の考えの流れを太い矢印で示し、肯定的な流れを実線で囲った太い矢印とし、肯定的でない流れを破線で囲った矢印とした。さらに、類似点を実線の細い矢印で示し、相反点を破線の細い矢印で示した。

## 考 察

インタビュー調査を行った結果、以下のことが明らかとなった。

### (1) 巡回相談の印象と効果

まず、全体的な印象として、巡回相談に対して好印象であることが明らかとなった。特に巡回相談を利用したことがある教員は効果があると感じており、不満も少なく満足している教員が多い。不満も二次的なものであり、巡回相談そのものに対する不満は、今回は得られなかった。巡回相談を利用したことがない教員も、巡回相談に対して必

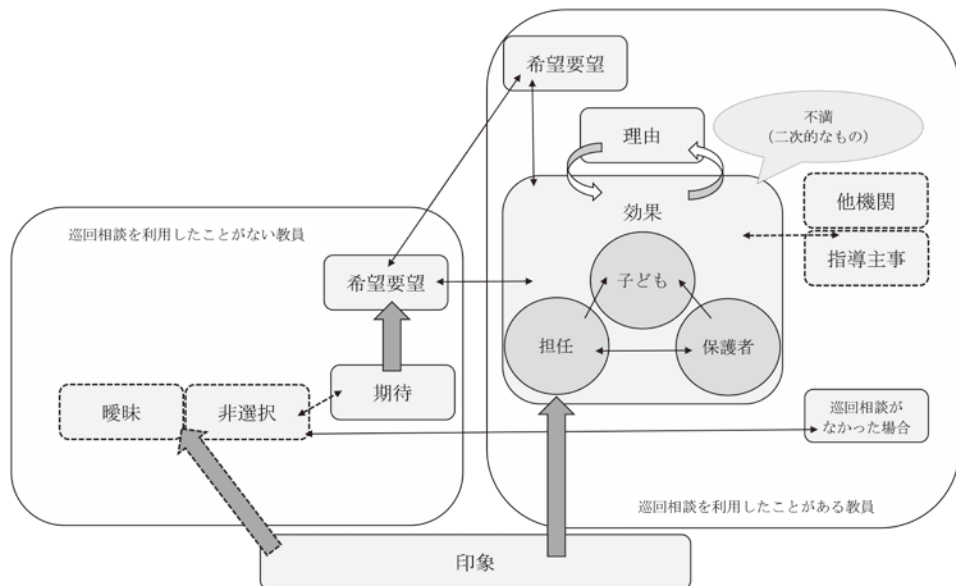


Figure. 2 効果の相関図

要がないため利用していない一方で、巡回相談に対して認識が曖昧であることが明らかとなった。しかし、認識が曖昧ではあるが、期待感を抱いており、巡回相談に対して否定的には捉えていないことが明らかとなった。真鍋(2011)は、X市で行われている巡回相談の運営や課題について検討し、巡回相談を好意的に受け止め、必要性が支持されていることを明らかにしており、鶴(2012)も満足度の高さや、必要性が支持されていることを明らかにしている。巡回相談を利用し、教員の困り感が解消されることによって、利用したことがある教員の満足感が高くなるのだろうと考えられる。A市の巡回相談では発達検査の結果報告とともに、結果を基にしたA4一枚程度の支援方法を提示している。フィードバックは単に検査結果を説明するのではなく、伝える内容と伝え方に配慮が必要であるため(竹内, 2009)、巡回相談で助言を得ることは不安感を軽減することにつながる(日高他, 2008)。心理士の伝え方の配慮や、次の支援につながる支援方法の提示が教員や保護者にとって安心感等につながったのだろうと考えられる。

## (2) 巡回相談と他機関・指導主事に対する教員の印象

上記で巡回相談の効果がみられた一方で、他機関からのフィードバックは、具体的な支援方法が少ない等の声が多かった。結果を基に自分で支援方法を導き出せる教員であれば、それでも対応していくが、それが難しい教員にとっては、結果だけを知らされても次の支援に活かすことが難しいと考えられる。また、先にも述べたが、教員は子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援が求められている中、A市は困り感を抱えている子ども多くいる。そのため、心理士が発達検査の結果を基に具体的に示した支援方法や、参考資料の提示もある巡回相談は教員が一から支援方法を考えなくても済み、負担が減ることからも、巡回相談の需要が大きいのだろうと考えられる。あわせて、「教員同士であるため子どもの見方が教員の見方に偏る」「同僚に指導してもらわないか聞くのは聞きづらい」等、指導主事が行う巡回相談は利用しにくいとの声もあった。子どもを多面的にみるため

に、多職種の連携が重要(石川, 2017)であり、教員同士の巡回相談ではなく、心理士が行う巡回相談が子どもを支援していく上で重要であると考えているのだろうと推察される。

## (3) 教員と保護者の変化が及ぼす子どもへの影響

巡回相談を利用したことがある教員は、教員や保護者の子どもに対する見方が変わり、対応が変わることで、子どもへ好影響を与え、子どもが変わることが出来ていると考えていることが明らかとなった。若島(2013)は、子どもと担任教諭、子どもと保護者といった直接的な関係だけでなく、担任と保護者の連合が重要であることを示唆している。巡回相談を経て、子どもを支援するために重要となってくる立場にいる担任教諭や保護者の子どもの見方が変わり、そうして変化した担任教諭と保護者が連携しながら、子どもと関わっていくことで子どもに良い影響を与え、子どもが変わっていく。そうすることで子どもだけでなく、担任教諭や保護者の困り感が少なくなる。これは、巡回相談を利用することで、教員や保護者、子どもに良い影響を与え、困り感が解消されると言い換えられるだろう。そのため、利用したことがある教員の不満が少ないのだと推察される。

## (4) 教員の困り感

利用したことがある教員が感じている効果と利用したことがない教員の希望要望が類似していることが明らかとなった。これは、教員が感じている困り感を解消する一つのツールとして巡回相談が利用されており、利用したことがある理由を基にして、巡回相談に対して効果的だと感じられているものと考えられる。さらに、利用したことがある教員の希望要望と利用したことがない教員の希望要望も類似している部分があった。例えば、「研修をしてほしい」や「増員してほしい」「もっと来て欲しい」等である。真鍋(2011)や鶴(2012)も相談回数増加等の要望が多く挙げられたことを明らかにしている。先にも述べた通り、教員は巡回相談に対して全体的に好印象を抱いていることから、今よりもさらに利用・活用していきたいという期待が込められた希望要望ではないかと推察される。

### (5) 教員の巡回相談への認識

巡回相談を利用したことがある教員の大カテゴリーである「巡回相談がない場合」と巡回相談を利用したことがない教員の大カテゴリーである「曖昧」、「非選択」が類似していることが明らかとなった。最初は誰もが利用したことがなく、巡回相談に対する認識もないことだろう。しかし、巡回相談は効果があると考えている教員が多くいることが本研究から明らかとなったことから、巡回相談を一度利用することで巡回相談に対する印象が良くなり、再度利用するため、効果が得られ、印象が良くなる等のように、利用することで巡回相談に対して好印象を得られたのではないかと考えられる。

困り感を抱えている子どもたちや保護者を支援するためにも、より多くの教員に巡回相談の効果を知ってもらうことでより良い支援につながることを考えられる。今後巡回相談を利用してもらうためにも教員の希望要望でも挙げられていた「巡回相談の利用方法や活用方法に関する研修」を積極的に行っていくことで巡回相談を知らない教員にも興味を持ってもらえるのではないかと考える。

### (6) 本研究の限界と今後の課題

本研究では発達検査を含む巡回相談を実施しているA市に着目したが、同様の方法で実施している他の地域との比較を行うことができなかった。

また、今回は巡回相談の実施率が高い小学校に焦点を当てたが、小学校で需要がみられる巡回相談が中学校では需要がないとは考えにくく、小学校で困り感を抱えていた子どもが中学校へ進学し、困り感がなくなるとは考えにくい。今後は中学校を対象にした調査も求められるだろう。

これらの限界があるものの、本研究で扱った発達検査を含む巡回相談は、学校外の援助資源に乏しい地域において、専門家が学校現場と協働して支援を行っていく上での一つのモデルとなる可能性が考えられる。

### 引用文献

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所  
(<http://forum.nise.go.jp/soudan-db/htdocs/>

- index.php?page\_id=57) (2020. 1. 20閲覧)  
独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 (2006). LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子どもへの支援のために、特別支援教育コーディネーター、実践ガイド  
後藤真愉子・須見よし乃・山本大・佐藤とよ子・長沼ひとみ・浅井このみ・石田友子・足立憲昭 (2018). 市立釧路総合病院の小児科一般外来における心理相談の実績と現状 市立釧路総合病院医学雑誌, 30(1), pp.39-44.  
浜谷直人 (2006). 小学校通常学級における巡回相談による軽度発達障害児等の教育実践への支援モデル 教育心理学研究, 54(3), pp.395-407.  
浜谷直人 (2012). 通常学級における特別支援教育の研究成果と課題 教育心理学年報 51, pp.85-94.  
日高希美・橋本創一・秋山千枝子 (2008). 保育所・幼稚園の巡回相談における「気になる子どものチェックリスト」の開発と適用 東京学芸大学紀要 総合教育科学系 59, pp.503-512.  
北海道庁 (2019). 生活保護実施概要. 平成28年度実績 北海道庁. ([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/h29gaiyou01\\_1.pdf](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/h29gaiyou01_1.pdf)) (2020. 1. 20閲覧)  
五十嵐元子 (2010). 首都圏における巡回相談のシステムの状況について 研究年報, 15, pp.25-30.  
石川悦子 (2017). こども理解を深めるためのカウンセラーと協働した教育相談活動への一考察—スクールカウンセラー、保育カウンセラー、多機関との連携— こども教育宝仙大学紀要, 9(1), pp.1-12.  
岩瀧大樹・山崎洋史 (2009). 特別支援教育導入における教員の意識研究—期待される心理士の役割 東京海洋大学研究報告, 5, pp.17-27.  
川喜多次郎 (1967). 発想法 創造性開発のために 中央公論社.  
川喜多次郎 (1970). 続・発想法 KJ法の展開と応用 中央公論社.  
権藤桂子 (1998). 小都市の障害児統合保育における巡回相談の現状 日本教育心理学会総会発表論文集 第40回総会発表論文集 p.415.

- 小林由美子 (2017). 「チーム学校」としてのあり方 名古屋学院大学教職センター年報 (1), pp.69-75.
- 櫛部武俊 (2019). かけがえのない私という実存の獲得と地域に根ざした中間的就労で生きる場づくり JILPT労働政策フォーラム配布資料 ([https://www.jil.go.jp/event/ro\\_forum/20190725/resume/03-jireil-kushibe.pdf](https://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20190725/resume/03-jireil-kushibe.pdf)) (2020. 1. 20閲覧)
- 真鍋健 (2011). 障害のある幼児に関する保育所巡回相談の評価—X市における保育者と保育コーディネーターへの質問紙調査より 幼年教育研究年報, 32, pp.43-52.
- 見平隆 (2010). 保育所保育指針から考える「こどもの貧困」の課題 名古屋学院大学論集 社会科学篇 46(3), pp.101-118.
- 宮尾賢子 (2019). 教員とSCの連携・協働 その背景と現状 釧路工業高等専門学校紀要 53, pp.75-81.
- 文部科学省 (2005). 特別支援教育の現状と課題. ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/siryu/\\_icsFiles/afiedfile/2015/05/25/1358061\\_03\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/siryu/_icsFiles/afiedfile/2015/05/25/1358061_03_03.pdf)) (2020. 1. 20閲覧)
- 文部科学省 (2010). 生徒指導提要.
- 文部科学省 (2015). チーム学校としてのあり方と今後の改善方策について (答申) (中教審第185号). ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm)) (2020. 1. 20閲覧)
- 文部科学省 (2017). 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～. ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm)) (2020. 1. 20閲覧)
- 文部科学省 (2018). 平成29年度特別支援教育体制整備状況調査結果について. ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/\\_icsFiles/afiedfile/2018/06/25/1402845\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afiedfile/2018/06/25/1402845_02.pdf)) (2020. 1. 20閲覧)
- 森正樹 (2013). 特別支援教育における学校コンサルテーション技法の考察—小学校での校内研修の効果的活用方法に着目して. 埼玉県立大学紀要, 15, pp.79-87.
- 中山政弘・江藤伸康 (2018). 重複障害・LD等の心理・生理・病理の観点から考える福岡県内A地区における巡回相談の現状と課題 福岡女学院大学紀要 人間関係学部編 (19), pp.91-97.
- 鈴木弘充 (2009). 小学校通常学級における巡回相談の課題 湘北短期大学紀要, 30, pp.15-20.
- 竹内健児 (2009). 事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方 金剛出版.
- 竹内健児 (2016). 心理検査を支援に繋ぐフィードバック 事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方 [第2集] 金剛出版.
- 鶴宏史 (2012). 保育所・幼稚園における巡回相談に関する研究動向 帝塚山大学現代生活学部紀要 8, pp.113-126.
- 若島孔文・生田倫子・末崎裕康・野口修司・板倉憲政 (2013). 子どもの視点による学校と家庭の関係構造と学校場面における対人関係との関連について 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 61(2), pp.61-72.

## 謝 辞

本研究にご協力いただきました教員の皆様、貴重なご助言を賜りました半澤礼之先生（北海道教育大学）に心より感謝申し上げます。

## SUMMARY

### Effectiveness of Itinerant Consultations including Developmental Testing

Kaede TAKAHASHI\*, Keigo ASAI\*\*

*(\* Master's Degree Holder, Hokkaido University of Education)*

*(\*\* Hokkaido University of Education)*

Although itinerant consultation services have been used in schools, there is no unified model for it. This study aimed to clarify the effectiveness of itinerant consultations, including developmental tests, from a teacher's standpoint, focusing on City A, which has numerous households on welfare and limited resources outside the school. A semi-structured interview survey was conducted with nine teachers who had and had not used the itinerant counseling service in elementary schools. The results showed that faculty members had a favorable impression of the service, which they used as a difficulty-relieving tool. Further, the service transformed classroom teachers and parents, had a positive and transformative impact on children. Additionally, the classroom teachers felt that the service served as a link between themselves, parents and special educational needs coordinators. The effectiveness of itinerant counseling, including developmental testing and its potential to become an assistance model in other communities are discussed.